



# と う み 東 御 市議会だより

TOMI

Vol.18 2008 8/1



湯の丸高原 満開のレンゲツツジ



ポンプ操法大会（北御牧グラウンド）



ラッパ吹奏大会（ふれあい体育館）

## 第2回定例会・第1回臨時会

|           |       |
|-----------|-------|
| 第2回定例会    | 2P    |
| 総括質疑      | 3P    |
| 常任委員会審査報告 | 4～5P  |
| 市政を問う     | 6～15P |
| 請願・陳情     | 15P   |

|          |     |
|----------|-----|
| 全員協議会だより | 16P |
| 第1回臨時会   | 16P |
| 議会のうごき   | 17P |
| 私の一言     | 18P |





平成20年第2回定例会は、6月5日から6月25日までの21日間の会期で開かれ、開会日には花岡市長の施政方針演説が行われた。平成20年度一般会計補正予算案・特別会計補正予算の専決処分、4条例の一部を改正する条例案を審議し、それぞれ原案通り承認・可決した。その他に請願・陳情等も審議した。

平成20年第2回定例会で承認・可決した補正予算・条例

◆**議案第53号**  
平成20年度東御市老人保健特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて

◆**議案第54号**  
平成20年度東御市地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて

◆**議案第55号**  
平成20年度東御市一般会計補正予算（第1号）

◆**議案第56号**  
平成20年度東御市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

◆**議案第57号**  
東御市特別職の職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

◆**議案第58号**  
東御市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

◆**議案第59号**  
東御市手数料条例の一部を改正する条例

◆**議案第60号**  
東御市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例

## 市長施政方針要旨

「小さくともきらりと光る東御市づくり」に向けて

4月13日に行われた市長選挙におきまして、市民の皆さんをはじめ、多くの方々の力強いご支援を賜り市長の重責を担わせていただくことになりました。

改めてその責務の重大さを痛感致しますとともに、私に寄せられました期待に応えるべく全身全霊を傾注して市政運営にあたる所存で、ここに決意を新たにしております。

今後の市政推進に当たりましては、常に生活者の目線に立ち、市民の皆さんの幸せの追求と市勢進展のため、力を尽くす覚悟でありますので、何とぞ温かいご理解をいただき、ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、これからのまちづくりは、従前にも増して市民の皆さんが主役となり行政が支援する協働の仕組みによる市民力を伴うプロセスにこそその真髓があるものと考えます。

そこで、小さくともきらりと光る東御市づくりに市民の皆さんの力とアイデアを結集させ、子どもや孫たちが引き続き住みたくするような魅力あるまちづくり、世

界に羽ばたく子どもたちが誇れ、いつか必ず帰ることのできる真のふるさとづくりをしたいと考えております。

●その手始めとして、行財政改革と役所の職員の意識改革に着手します。税金の使われ方を透明にし、健全財政を堅持するとともに、市民の思いを市政に的確に反映させる市づくりのキーマンとしての人材育成を図ります。

●継続事業については、あるべき姿を含め、慎重に検討してまいります。

私の政策として公約でお約束したこと、市政の直面する重要項目を掲げましたが、それぞれに大きな課題が内在しております。

最初の一步を確実に踏み出し、市民の皆さんと一体となって、「きらりと光る東御市」を目指して誠心誠意取り組んでまいりたいと思います。



**問** 東御市観光協会への補助金の増額の理由は

**産業建設部長** 来々4月の善光寺ご開帳に向け、長野市商工会議所が主催する観光客の誘致活動に参加し、東御市の観光宣伝、誘客を図ること、来年のNHK大河ドラマ「天地人」が上小地域も舞台となることから、信州天人プロジェクト実行委員会に参加して市の観光宣伝、誘客を図るため65万円を補助するものである。

**問** 湯楽里館施設の改修工事について

**産業建設部長** 現在の貯湯タンクは設置から14年が経過し、老朽化がひどく、湯が染み出してきているような状況のため、今回、貯湯量20tのステンレス製に改修したい。

**問** 文化会館の管理業務委託料116万4千円は、指定管理者制度へ移行することを前提とした委託料なのか

**教育次長** 指定管理者制度移行に向けて、自主文化事業、施設管理、運営を委託するもので、その実績等の結果を見極めた上で検討したい。

**市長** 指定管理者になるための準備に要する補助金を出す考えはない。

**問** 行革で補助金削減の時代に市体育協会への補助金増額はいかがなものか

**教育次長** 4月からスポーツ系の職員1名を減員し、体協で1名を採用

し、各種スポーツ事業、教室などを体協と一緒に進めている。そのため体協の人件費である。

**市長** 体育施設については、将来指定管理者制度を導入したい。この場合プロポーザル方式（管理、運営、イベントの提案）で決定したい。

**問** コミュニティー助成金制度が一般の団体に理解されていないが、その周知方法は

**総務部長** 今回は信州御牧太鼓へ250万円の助成があり、単年度助成である。周知については、広報、お知らせ版でしているが、さらに周知が徹底できるように工夫したい。

**問** 宅老所施設整備事業補助金と今後の経営見直しは

**民生福祉部長** NPO法人「おもいやり乙女平」が運営するもので、当初、灯油による暖房を計画したが、環境に配慮したOMソーラーシステムを導入するものである。利用定員は10名。職員10名で発足する。他の市内の施設の利用率は85%ぐらいであり、サービスの評判が良ければ経営は安定する。

**問** 伊勢原住宅団地の建て替え計画について

**建設課長** 現在伊勢原団地には8戸、常田団地には17戸あるが、これを伊勢原住宅団地1箇所集約して、2階建て3棟、22戸を建設したい。総事業費

は、約3億円位で、24年度の完成を予定している。この建て替えに伴い隣地の山林545㎡を買収するものである。常田住宅団地の敷地1785㎡は、売却の方向で検討中である。

は、約3億円位で、24年度の完成を予定している。この建て替えに伴い隣地の山林545㎡を買収するものである。常田住宅団地の敷地1785㎡は、売却の方向で検討中である。

**問** ふるさと納税としての「ふるさと寄付金」80万円について、公用車購入に使うこととなっているが、寄付者の希望なのか。

**総務部長** ふるさと寄付金の性格は、一般財源として受け入れて使っていくのが原則である。寄付をされる方の希望等も取り入れて活用できる仕組みになっている。今回、公用車の更新に使って欲しいとの要望があったので、要望どおり使わせていただく予定である。

ふるさと寄付金の申し込みについては、市内1名、県外2名の方から合計約110万円の申し込みをいただいている。

### ふるさと納税制度について

東御市に寄附をされると、「ふるさと納税制度」により、お住まいの自治体の住民税と所得税の控除が受けられます。

「ふるさと納税制度」は、ふるさとに対し「貢献したい」「応援をしたい」という思いを実現するため、地方自治体への寄附を通じて、その額の一定限度を居住地の個人住民税・所得税から控除できる制度です。

寄附先は、出身地に限らず、都道府県・市町村から自由に選ぶことができます。



## 市長の退職手当(現任期)支給停止

本定例会で付託された議案は2件であり、6月23日、その審査を行った。

①「東御市特別職の職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」については、市長の選挙公約の一つであった「市長の(現任期)の退職手当の不支給」を関係条例の一部を改正することにより、市長の退職手当の特例として平成20年4月25日において市長であった者に係る退職手当(約1700万円)を支給しないこととする規定を定めるものである。

本委員会においては、特別な質疑・討論もなく、可決すべきものと審査結果となった。

②「東御市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」については、国によって「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」が改正されたことに伴っての所要の条例改正である。

内容的には一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律により、配偶者以外の扶養親族に係る扶養手当の月額が6000円から6500円に引き上げられたことに対応し、非常勤消防団員等に係わる補償基礎額について、

## 総務 文教

配偶者以外の扶養親族に係る加算額を現行の200円から6500円を30で除した額(日額相当)である217円に引き上げるという内容である。

審議の過程では、特別な問題もなく、可決すべきものと決定した。

なお、現地調査は、「丸山晚霞記念館」のデッサンの展示展と文化会館の野外コンサート等の計画にかかわる現地調査を6月20日に行った。また、6月23日には「行政改革の取り組み」・「青少年活動の実際」等、県外視察テーマについての委員会内の研修会を行った。



文化会館等の運営説明を聞く

## 後期高齢者医療制度の廃止を求める請願書不採択

本委員会は6月20日に付託された議案2件と、請願1件、陳情3件の審査を6月23日に実施した。委員会には市民9名の傍聴があった。議案2件はいずれも原案を可決すべきものと全会一致で決定。

請願・陳情は採択2件、不採択2件という審査結果となった。

議案第59号(2P参照)は戸籍法の一部改正により、事務手数料の標準が改められた。

議案第60号(2P参照)は健康保険法の一部改正による省令の題名等の改正と福祉医療費の支給対象者とししない者を新たに追加する改正である。

請願第1号(15P参照)は多数決で不採択となった。不採択すべき意見として、いったん始まった制度を廃止すると市民生活・行政サービスに混乱が生じ多大な影響が出ること、保険料を年金から天引することは行政コストの削減につながり、お年寄りの保険料納入の手間も省けること、過去に同様の請願を不採択としていること、誰もができる範囲で医療費を負担すべきであり、お年寄りも公平に負担すべきであること、

## 社会 福祉

と、医療費負担を後世に残すことになること、国保財政をさらに圧迫する恐れがあることなどの意見が出された。

一方、採択すべき意見として、この制度は高齢者の医療費を抑制するための制度であり、廃止すべきであること、問答無用で保険料を年金から天引することは分納の相談もできないこと、医療費の問題は国の金の使い方に問題があり、政治姿勢を改めれば財源を確保できること、弱者を助けるのが行政の任務であることなどの意見が出された。

また、審議の途中で継続審議にすべきとの意見が出され、採決の結果、賛成少数により継続審議は否決となり、採決にあたり一名が棄権し、賛成少数により不採択となった。

陳情第6号、陳情第9号(15P参照)は全会一致で採択すべきものと決定。

継続審議となっていた陳情第10号(15P参照)は全会一致で不採択となった。

不採択とすべき意見として、東御市では青少年健全育成条例も施行されており法制化するのではなく、自発的に子どもの安全確保に努めているので、法律の制定は必要ないのではないかという意見や法律を制定することも大切だが地域づくり活動の中で、地域の安全・安心まちづくりを進めることが大切という意見や、都会では必要かも知れないが、東御市においては法律でしほることなく、見守り隊の活動等を通じて、子どもたちの安全・安心を見守ることが大切であるとの意見が出され全会一致により不採択となった。

## 携帯電話リサイクルの推進に関する陳情書を採択

本委員会は、6月20日に付託された陳情1件について審査を行った。

陳情第7号(15P参照)はレアメタルを含む非鉄金属は、わが国の産業競争力の要とも言われており、その安定確保はわが国の産業にとって重要な課題である。近年、国際価格の高騰や資源獲得競争の激化により、その確保に懸念が生じている。そこで使用済みの携帯電話の適正な処理とレアメタル等の有用な資源回収促進を政府に対して求めるものであり、全会一致で採択すべきものと決定し、意見書に関係大臣に提出することとなった。現地調査は4か所を行った。

また、降ひよう被害についても現地調査を行った。

①羽毛山工業団地に新設した笠原工業については、製造品や事業内容また関連企業について調査した。

②日信工業については、加沢工業団地にある東部工場を調査した。

ここで製造されている主力製品について、また、地球温暖化対策として二酸化炭素の削減の

## 産業 建設



姫子沢地区の巨峰降ひよう被害調査

取り組みについて、鞍掛工業団地建設予定の工場の規模や製造製品について伺った。

③くるみの木の被害について現地調査を行った。

④「サンファームとうみ」の愛称のもと、地域農業者の抛りどころとして、また、消費者、学童および大田区を中心とした都市と農村交流推進のための、農業体験の拠点としてのサンファームの管理運営体制、栽培状況、また利活用の状況について調査した。

降ひよう被害について、6月10日被害調査を行った。降ひようは、6月9日に和地区(田沢区)を中心に14時30分から15時にかけて、小豆大から親指の頭大の降ひようがあり、大きな被害が出たものである。被害状況について、田沢・姫子沢・十二平地区について、リンゴ、巨峰等の被害状況について現地調査した。



# 市政

## を問う

### 一般質問項目

- 吉澤 武  
・市長施政方針について
- 依田 俊良  
・行政サービスについて
- 斎藤 斎  
・財政の今後の見通しについて  
・市民病院健全化計画について  
・農道について
- 長越 修一  
・文化・体育施設について  
・田中商店街について
- 小林 宗雄  
・新市長の選挙公約の魅力あふれるまちの「農業環境」の中から  
・少年非行の概況について  
・市長として就いている役職について
- 小山 義明  
・地震対策・防災対策について  
・通学路の安全対策について
- ・中小河川の安全のための改修工事について  
・学校教育に関する問題について  
・環境問題について  
・安心安全のまちづくりについて  
・土屋 浩美  
・市内の企業の経営状況について  
・船田 貴久夫  
・文化会館・丸山晚霞記念館の運営について  
・農業振興について
- 山岸 淳子  
・子育て・教育について  
・東御市の歌の制作について  
・福祉風呂の検討について  
・中高生の健全育成と居場所づくりについて
- 荻原 利幸  
・農業政策について  
・森林づくりについて

### 代表質問項目

- 清和会（堀 高明）
  - ・投票所の削減したことについて  
市長選挙を実施してどのように評価しているか
  - ・市長の施政方針と具体的推進策について
  - さわやかな風の会（石和 大）
    - ・市長施政方針について
    - 新風会（石川 好一）
      - ・東御市民病院の産科設置について
      - ・東御市青少年健全育成条例について
- いでの見解と対応について
  - ・教育問題について
  - 公明党（依田 政雄）
    - ・行政改革について
    - ・福祉行政について
    - ・産業振興について
  - 日本共産党（山崎 美喜子）
    - ・市長の政治姿勢について
    - ・田中駅南口開発事業について
    - ・国保税について
    - ・安心してお産ができる地域づくりにについて

## 会派代表質問



清和会 堀 高明 議員

**問** 投票所の削減後、初めての市長選挙を実施して、どのように評価しているか。

**選挙管理委員長** 投票率は4年前の市長選に比べ7・99%の減となった。有権者の利便性を図るため、期

**問** 市長の施政方針と、具体的推進策について

**答** 民間力と市民力を結集し、市政進展のため力を尽くしたい

日前投票所を5カ所に増やし前回より1349人上回り、一定の成果はあった。今後、投票率向上に向け、投票しやすい環境の整備や高齢者層へ配慮して交通網の検討など今回の選挙の反省を踏まえて、一層の選挙啓発を進めてまいりたい。

迅速、適切な対応のできる組織の確立や、定員適正化計画の見直しといった個別の案件についても取り組む。職員教育と人事体制については新時代に対応できる職員を育成するため、職種別職務研修のほか、自己研修、職場内研修、職場外研修などを行い、適材適所の人事を実施してまいりたい。

**問** 東御市4万人構想と企業誘致について

**市長** 東御市の魅力アップを図ること

が重要である。東御市に住みたい住んでみたいという人々をいかに増やしていくか、東御市の恵まれた自然等の観光資源や住み良い環境をアピールするとともに、周辺環境の整備・住民サービスの充実やそのPR、都市部からのUターン、Iターンを視野に入れる。企業誘致については今後とも一層情報収集に努め、優良企業の誘致に積極的に取り組む。

**問** 市民病院に産科、婦人科の設置について

**市長** 選挙公約として、安心して子どもを産め、育てられる環境づくりのため、市民病院に産科をつくり、小児科を充実させる考えを表明した。6月1日付で副市長をチームリーダーとする市民病院改革プロジェクトチームを設置し、産科の開設、小児科の充実、病院の改革などについて調査研究し、市長に提言することになっている。基本的には、助産師を中心としたお産がで

きる地域を目指すべきだというふうに考えている。

※ その他質問事項

- ・上田地域広域連合や近隣市町村との連携について
- ・くるみの木の葉害発生に伴う市の対応について



葉害を受けたくるみの木



さわやかな風の会 市和 大 議員

**問** 産科開設と小児科充実の方向性は

**答** 産科は院外で開設、小児科は三人体制を目指す

**問** 上田地域の中でも市民病院に産科設置を望む声もあるがどうか。

**市長** 上田地域のお産の状況は、依然危機的と認識しており、産科設置は、上田広域全体に貢献できる。

**問** 市民病院への産科設置は、小児科との連携により、単科とは違う医療も期待されると思うが。

**市長** 小児科のより充実を図り、周産期医療も目指したい。

**問** 将来に向けての医師確保を考えた時、地域医療に熱意を持つ人々に対する奨学金制度をどう考えるか。

**市長** 財政状況を検討しながら、来年

度入学者を視野に入れ、入試に間に合うように考えていきたい。

**問** 高齢者の安心を確保するために、24時間体制での対応をどう施策するか。

**市長** 夜間にも勤務者がいる市民病院や民間福祉事業者の皆さんと協議し、連携を図りたい。

**問** 福祉事業者としても、行政の明確な施策が無いと連携しにくいと思うが、現場の声を把握しているか。

**市長** 早急に生の声を聞いて、市政に反映したい。

**問** 元気で長生きの確立には、あと一歩の温かい支援と工夫があれば福祉の

充実が図れると思うがどうか。

**市長** 福祉の原点は相手のことを思いやる心だということを、全職員に再認識してもらい施策に当たる。

**問** 鞍掛工業団地への企業誘致による増収見込みは。

**市長** 試算による期待値として、年に1億円以上と考えている。

**問** 工業団地の造成工事に地元企業が参入することが、市内業者の育成、市税収入の増加、市民益につながると考えるが。

**市長** 公平性を確保しながら、なるべく地元業者が参加できるよう努力したい。

**問** 市庁舎・中央公民館等公共施設を計画的に配置し、将来に備えることを市民益、市の魅力にどうつなげるか。

**市長** 合併特例債を視野に入れ、市の全体像を構築し、市民の意見を伺いながら進めたい。

**問** 自然と利便性の調和等、市として



中央公民館講堂





新風会 石川 好一 議員

**問** 青少年健全育成条例の市長の見解と対応は

**答** 改廃は考えていない

新風会は、次の3点に焦点を絞り質問をした。

- ① 市民病院への産科設置について
- ② 青少年健全育成条例に対する市長の見解と今後の対応について
- ③ 市長ならびに教育長の市内学校教育に対する願い

**問** ①の公約について、市長は「地域の多くの要望に応えての公約である。」と言っているが、それを熱望する、とくに女性の皆さんのグループなり集団があったのか。

**市長** 具体的なグループなり、集団からの直接的な申し出はなかった。あく

まで、私の選挙公約を支持してくれた地域の人たちの要望と受け止めている。

**問** 市長の考えている市民病院の産科の組織体制は。

**市長** 産科医を求める困難さは十分承知しているが、安心・安全の出産ができる体制を考えている。具体的なことについては、この6月に発足した市民病院改革プロジェクトチームで検討していく。

**問** 県の「医療計画」に計画されている地域の病院の連携体制との整合性は。

**市長** 上田広域連合などとも連携して、緊急時の対応など進める。

**問** 青少年健全育成条例について、市長は、ある新聞での一問一答で、記者の質問に「条例に盛り込まれている淫行処罰規定は安易」というコメントを発表している。安易とは辞書によると「いかげん」ということを意味しているとある。議会において民主的なルールによつて議決制定した経緯を考え、さらに、現に今、この条例は生きており、市の青少年の健全育成のために生きている条例であることを考えると、安易」という決めつけは、公人の市長として如何なものか。

**市長** 議会での審議過程を「安易」としたのではなく、市民段階で、もう少し時間をかけて検討する余地があったのではなかったのかという立場でのコメントである。

この条例についての改廃は考えていない。県弁護士会では来庁のうえ、私（市長）と、本条例について懇談したいとのことである。

つ調整したい。職員研修については、市民に信頼され、みずから学び行動する職員を目指して、継続的な職員研修に取り組んでいきたい。

**市民病院産科・婦人科設置とバースセンターについて**

**問** 市民病院産科・婦人科設置と、バースセンターをつくるとあるが具体的な取り組みについて伺う。

- ② 24時間安心して暮らせる福祉体制の整備をどのように図るかについて
- ③ まちぐるみ健康づくり推進の実効性のあるシステム作りについて
- ④ 医学生への「奨学金貸付制度」について
- ⑤ 子どもの医療費無料化について
- ⑥ 「鞍掛工業団地」企業誘致の進捗状況について
- ⑦ 観光の振興について
- ⑧ 公立病院改革プラン策定について

**自校給食での食物アレルギー疾患の取り組みについて**

**問** 「地元農産物を使った質の高い安全な自校給食を守ります」と述べているが、食物アレルギー疾患に対する取り組みについて伺う。

**市長** 各学校では、保護者の皆さんよりアレルギーに関する連絡を受けたら担任、養護教諭、学校栄養職員、調理

員が話し合い、具体的な対応を決定し、強いアレルギー反応を持った子どもさんに対しては、保護者による代替食の持参指導等をしている。多くの子には、その子のために給食室での代替食、除去食を個別に調理し、弱い反応の子どもには、担任による教室でのアレルギー食材の除去などの対応を行っている。

※他に次の事項について質問した。

① 総合計画策定について

**国保税について**

**問** 国保税引き上げの見積りは適正か。3年間を見通しての国保税の算出方法は見直しが必要ではないか。国保税引き下げを検討いただきたい。

**民生福祉部長** 見積りは適正である。計画的で安定した財政運営を行う観点から、最低3年間の予測が必要。国保運営協議会の答申や、議会の議決で決定されているので理解を願いたい。

**安心してお産ができる地域づくり**

**問** 市民病院への産科・婦人科設置の展望は。また、長野病院の産科医・麻酔医の確保に努力されたい。上田地域広域連合ふるさと市町村圏基金の活用や土地を利用し、地域医療の充実を考えて欲しい。

**市長** バースセンターから入ることで実現できる。副連合長の立場で長野病院の充実、地域医療を考えたい。



日本共産党 山崎 美喜子 議員

**問** 国政から住民の生活を守る防波堤の市政を

**答** 市民が安心して暮らせる市政運営が市の役割

**問** 自治体本来の仕事である「福祉の増進」を図るべきではないか。後期高齢者医療制度廃止案が参院で可決されたが、国民の怒りに応えるものである。市長の見解はどうか。

新規事業は、予算案の段階でパブリックコメントを行って進めるのはどうか。

**市長** 市民生活を守り、格差を感じさせない心通う市づくりを進めたい。後期高齢者医療制度は国の制度であり、国民の理解と信頼が得られるような努力を国がすべきである。パブリックコメントは、予算案で意見を聞き施策に反映させていく。

**田中駅南口開発事業について**

**問** 南口利用者の見込みに甘さがあるがどうか。計画が3億5000万円から約8億円にふくれ上がった理由は何か。事業費を圧縮する考えはあるか。

**産業建設部長**

1日の利用者270人、車両交通500台は妥当と判断している。工事費を積み上げると約8億円となった。未発注部分で圧縮に努めたい。



北御牧学校給食センター



工事が始まった田中駅南口

※その他、市民病院について質問し、市民病院像は、お年寄りや子どもたちに優しい、あつてよかった病院にすることが基本理念。よりよい病院にするため「病院に要望を語る会」等に参加し取り組みたい。小児科医は、手を尽して探している。眼科医も努力したい。透析ベットの拡充は、検討したいとの回答を得た。





吉澤 武 議員

**問** 家族と共に入れる障害者に優しい風呂の設置を  
**答** 施設をつくるなら御牧乃湯の可能性が高い

**問** 施政方針の中で「これまで以上に市民が主役で行政がお手伝いする。市民力」を生かしたまちづくり」をうたわれ「つくるから使うへ」の基本的考えを示されたが、大変結構なことと感じた。もう一歩進めて、「使っていたら」という考えで取り組んでいただきたい。今まで進められてきた施設建設計画の中で、何を見直しされるのか。

また、温泉が4施設ある中で、家族と一緒に入れる障害者に優しい風呂が無い。御牧乃湯の改築案が出ているが、ぜひその際に設置を。  
「地元農産物を使った質の高い安全な自校給食を守る。」と表明され、大変喜んでいる。給食材料の中の地元農産物や冷凍食品の割合は。  
小諸市長は合併の相手として「御代

田町と東御市を念頭においている。」と明らかにされたが、市長の考えは。私は東御市としてこれから歴史を重ねていく段階であり、合併を考えず進んでいきたいと考えるが。  
**市長** 図書館建設について、昨年11月に、新しい図書館建設委員会から報告書を送ったが、もう少し時間をかけて市全体の公共施設のレイアウトも考え、検討していきたい。  
障害者の方が家族と入浴できる施設ができるとしたら、御牧乃湯の可能性が高いと考えている。  
合併については「小さくともきらりと光る東御市」を築くため動き出したところであり考えていない。  
**教育次長** 19年度の市内農産物の使用

割合は、東御地区66%、北御牧地区62%で、使用品目は約50種類であった。  
市内農産物を使うことは、新鮮で安心なものが購入でき、生産者と交流もできるという良さがある。続けていきたい。冷凍食品については、止むを得ない時だけ栄養士が細かくチェックをし、月に1〜4回使用している。



北御牧小ランチルーム



さわやか行政サービスに向けて

**問** 子供の教育、お年寄りのケア、ごみの収集など私たちの暮らしに行政サービス、公共サービスは欠かせません。



依田 俊良 議員

**問** 行政サービスの現状は  
**答** 計画的に人材育成を進める

市民は行政サービスを無料で利用しているわけではありません。税金を納税し、サービスにかかる費用を負担しているからです。これからの行政にはなぜこの事業に税金が使われるのか、税金を使った結果として、どのような効果があったのかなどを住民にわかりやすく説明する責任が求められます。納税者や利用者のほうを向いた行政

を目指して、メーカーの論理からユーザーの論理へと、行政運営の考え方を転換していくことが、市民の目線に立つということだと思います。  
現在、東御市における行政サービスの現状をどのように考えているか。また、公共サービスの質を向上させる取り組みはあるか。  
**市長** 合併当初から東御市職員研修規

程、東御市職員自主研究活動等助成要綱、東御市人材育成基本方針に基づき、職員に必要な知識、技能など全体の奉仕者としてふさわしい職員養成を行っているほか、職員提案制度等により市民サービスの向上や事務効率アップのための取り組み、また、6月と11月をさわやか行政サービス月間と位置づけて、さわやかな挨拶や来客、電話での対応の改善に努めています。  
しかしながら、決して現状の行政サービスですべての市民の皆さんに満足いただいているものではないと思いますし、これだけやったから完璧ということでもないと考えています。計画的に人材育成を進めるとともに、行政サービスの向上に努めてまいります。



斎藤 斎 議員

**問** 自主財源の確保について  
**答** 市有財産の売払いや貸付等で財源の確保に努める

**問** 地方交付税の見直し等で、地方自治体にとって厳しい財政状況が続く中、これまで以上に地域の実情に沿った行政運営が必要と考える。  
景気の低迷や都会への富と人口の集中等により、今後益々、地方自治体は財政難に陥ることが予想される。今後の自主財源の確保をどのように求めているのか。

**総務部長** 17年度以降、市の地方交付税は、合併特例分の縮減と所得譲与税の影響により減少している。今後の自主財源の見直しは、住民税は、所得税から個人市民税への税源移譲により2億6500万円の増収が見込まれる。固定資産税については、北陸新幹線の課税標準の特例の終了により1億4290万円の増収を見込んでい

る。さらに、市有財産の売り払いや貸付等による市有財産の有効活用を図る中で、自主財源の確保に努めていきたい。  
**農道について**  
**問** 農道を一般道に移管すると、維持管理費として、地方交付税が増額になると聞くが、農道と一般道の比率はどの位か。また、一般道に移管した場合に地方交付税はどの位増えるのか。  
**産業建設部長** 一般市道の総延長は66万7331m、また農道の総延長は1万6766mあり、比率は一般市道98・4%に対して、農道は1・6%である。農道の一般市道への移管は、幅員が4m以上で側溝が設置されており、舗装等がされている等の構造的な要件を備えていれば、必要に応じて認定している。

また、市道認定された場合の地方交付税については、幅員4mの道路の場合、1kmにつき、基準財政需要額が概ね100万円増加となる。今後も調整を図りながら市道認定について対応していく。  
  
未舗装の祢津地区の農道



活性化の検討が望まれる田中商店街

**問** 田中商店街について、街路事業も完成し、これから本場の「まちづくり」かと思うがいかがか。



長越 修一 議員

**問** 田中商店街活性化について  
**答** ミニFM局開設に向けて検討中

**産業建設部長** 中心商業地である田中商店街のにぎわいをいかに推進するか、そのための事業展開が課題となっている。市としても、新たなにぎわい創出・活性化の一つとして、デマンド交通のバス停留所、観光案内所の設置、そして、コミュニティFM放送については、その併設についても検討したい。当市のコミュニティFM放送については、

老朽化するオフトークや有線放送の代替施設として、また、災害時の緊急通報システムとして注目している。しかし、開設には、民間スポンサーの協力が不可欠なため、昨年度より本格的に研究を進めている。  
**市長** まちづくりは人づくりと思ひ、未来塾のような人材育成塾を何らかの形で作りたいと思うが、人集めが大変

かと思う。未来塾OB会等で政策提案をしてもらいたい。  
※ その他、文化施設・体育施設の指定管理者制度について質問し、それぞれの施設については、市民にとって本当にプラスになるような方向で、また、住民のニーズに的確に対応でき、今より住民サービスの向上がどのように図られるか、それぞれの市民のために提案を検討し、指定管理者として、ふさわしい団体を見きわめ、決定したいと考えているとの答弁があった。また、上田アンサンブルオーケストラについては、具体的にどのような支援ができるか、文化振興の観点から可能な範囲で考えたいとの答弁があった。





小林 宗雄 議員

**問** 新市長の農業に対する基本的な考えは

**答** 農・商・工業がバランスのとれた発展を考えたい

**問** 前市政は、農業を市の基幹産業として位置づけ、農業振興を図ってきたが、新市長の農業に対する基本的な考えは。

**市長** 市の基幹産業として、農業・商業・工業がそれぞれバランスのとれた発展を望んでいる。

農業のおかれた立場は経済的にも苦しいものがあるが、地方が地方として

頑張っていくためには、その地域の農業が元気であることが必要だと考えている。

**問** 平成19年度中に、刑法犯で検挙された犯罪少年の割合が県内で東御市と松本市が一番高いという結果がでているが現状分析はできているか。

**教育長** 東御市は、刑法犯少年が30人で、対象人口10000人当たりの人口

いと考え就任した。



加工用のブドウの栽培(田沢地区)



耐震補強工事が行われる田中小学校



小山 義明 議員

**問** 学校・保育園の耐震対策を早く

**答** 小中学校は3年以内に

**問** 学校は災害に強くなければならぬ。学校・保育園・幼稚園の耐震診断耐震補強工事の計画は。

**総務部長・市長** 小・中学校は3年以内に補強工事をやりたい。市庁舎・体

育館・中央公民館・図書館などの施設についても耐震調査を行い、補強工事や建て替えなどについて研究していく。

**問** 通学路での事故が起きている。通学路の交通事故危険度調査はしたか。西海野と本海野の通学路の改善計画はあるのか。

**産業建設部長・市長** 危険度調査は実施している。改修計画の順位はつけて

いないが、道路は国、県、市がそれぞれ管理しているので、それに応じて改修を要求している。西海野と田中小学校の改修工事は昨年、137m行つた。通学路の改善は海野バイパスを含めて考えていきたい。

**中小河川の安全のための改修について**

**問** 毎年、雨季に入ると中小河川の氾濫がある。西川、金原川、求女沢川の改修工事はどこまで進んでいるか。笠石川、成沢川、三分川などの計画は。

**産業建設部長** 6月9日の雨で西川に被害が出た。現在、西川、金原川、求女沢川で工事を行っている。三分川の姫子沢などの急流では、危険箇所が多くあり、それらを含めて安全な河川にしていきたい。

**問** 全小中学校に児童クラブを。地産地消で自校給食の充実を。

**教育次長・市長** 児童クラブは昨年田中小に、今年は津小に設置し、その後、順次各小中学校に開設したい。自校給食は努力し維持していく。地元食材の拡大について考えていく。



三縄 雅枝 議員

**問** 環境問題について

**答** すべての事務事業に環境問題をとり入れたい

**問** 地球温暖化対策の行動計画を東御市独自のものを作成してはどうか。

**市長** 環境を守るのは東御市民の最重要課題と認識する。地域全体を対象とした地球温暖化対策地域推進計画の策定を22年度までに取り組む。

**問** 捨てればゴミ、使えば資源である廃食油の燃料化について。

**市長** 家庭から排出される廃食油につ

いてどういう収集方法がよいか検討している。処理方法としては塗料の原料にリサイクルする方法を考えている。

**問** 生ゴミのリサイクル率は0.3%と言われている。これを堆肥化することとは資源の有効活用であり、ゴミの減量化につながるが堆肥化の考えは。

**市長** 生ゴミの飼料化や堆肥化の方法は関係する部課に研究するよう指示し

ている。ゴミの減量化は協働のまちづくりの根幹に置かれるべきものと考えている。市民の協力を得て実現していきたい。

**問** 一回の使用で捨ててしまう割り箸をやめ、箸を持参する「マイ箸運動」の推進をしては。

**市長** 市役所の中においては、マイ箸運動の意識は高いと認識している。

**公共施設の耐震化の実態と今後の取り組みについて**

**問** 地震による被害が多く報道されている昨今であるが市における耐震化の現状は。

**総務部長** 公共施設については、耐震

診断が済んでいるので補強工事については、実施計画の中で検討していく。学校施設については耐震調査の結果を踏まえ、補強工事については概ね3年間で終了させていく予定である。



老朽化が進む市役所庁舎



羽毛山工業団地に進出した企業



土屋 浩美 議員

**問** 市内の企業の経営状況について

**答** 今後も企業の支援をしていきたい

**問** 企業誘致による工業の振興を図ることは、雇用が増えて東御市にとって大変よいことだと思うが、現在、市内で操業をしている企業の倒産も市民の生活を不安定にするので防ぎたい。市

は現在の企業の経営状況を把握しているか。

**産業建設部長** 市では、現状についての具体的な把握はできていない。景気は、短期的には原油・原材料の高騰による影響で厳しい状況が続くと予想している。今後にも必要に応じて、金融機関等からの情報の収集に努めていきたい。

**商工業振興のための支援制度**

**問** 企業の経営者が困ったときに市が行っている支援制度には、どんなものがあるか。

**産業建設部長** 支援制度には、事業に対し補助をするもの、資金等調達のための融資に関するものと大きく2種類

に分類される。①事業に対し助成するものには、用地取得事業、事業所の建築事業、機械装置設置事業、共同施設事業、公害防止施設・従業員福利厚生施設等の指定施設事業、退職金共済掛金助成事業がある。②資金調達に対し融資を支援するものには中小企業振興資金、公害防止等設備資金、不況対策および倒産防止資金、小規模企業事業資金、独立開業資金、公共事業資金、大型店対策資金がある。精神面、労働面、業種転換については現状の制度の中にはないが、融資対策を中心に支援をしていきたい。

**市長** 市としては商工会と密接な連絡をとりながら、必要な対策を練っていききたい。





松田 貴久夫 議員

**問** 文化会館・丸山晩霞記念館の運営について

**答** 市民に愛され親しまれる企画運営の検討と充実を図りたい

**問** 文化会館・丸山晩霞記念館の充実を図るための具体的な方策は。  
**市長** 開館以来、晩霞本人を核として展示をしてきたが、将来にわたり継続的に晩霞と同世代に活躍した盟友たちの作品や昭和そして現在注目されている水彩画にまで視野を広げ今後の展示を構想していきたい。美術館は市民に愛され親しまれ市民によって支えられ

るといのが文化施設の本来の姿である。今後も企画運営は丸山晩霞記念館運営委員会とボランティア団体である丸山晩霞記念館協力会との連携を大切にし充実を図りたい。また一般を対象とした「丸山晩霞の足取りを辿る写真指導会」を開催するための関係者との協議に入りたい。  
**教育長** これからできるだけ学校に足

を運び、校長先生方と意見を交換し、郷土の誇る晩霞先生をぜひ児童、生徒の学びの場で生かせるようにしていきたい。  
**問** 急速に進む高齢化による農業後継者対策と東御市農業農村支援センターの相談内容・件数などの対応状況は。  
**産業建設部長** 農林業センサスによると平成12年から平成17年までで農家数は2786戸から2685戸と4%減、販売農家は1935戸から1648戸と15%減、農業経営者の内65歳以上は54%、17年時点での農業経営者の平均年齢は64・8歳。市農業農村支援センターは平成16年に設立され、巨峰、果樹、野菜、水稲などに対する労働力確保と新規農業者受入れを行い、現在18

名が就農している。地域農業を守っていくための具体策は共同で中山間地農業直接支払事業の集落協定や、農地・水・環境保全向上対策事業の組織を活用していくことが大事なことを考える。



市役所農政課内「農業農村支援センター」

**問** 文科省が提案した「学校支援地域本部事業」の当市の取り組みは。  
**教育委員長** この事業は、保護者や市民が学校の授業補助や登下校中の安全指導、校内環境整備支援、部活動指導等々に取り組む事業である。当市でも、中学校区ごと2つの支援本部の申請



授業のようす(田中小学校)

をした。今までの学社融合の成果を踏まえ、さらに地域での学校支援活動を積極的に推進したい。  
**問** 昨年度の全国学力・学習状況調査で明らかになった我が市の課題、「活用力の不足と家庭学習の時間が少ない。」ことへの取り組みは。  
**教育委員長** 結果が9月に届いたので、各学校が授業に十分反映する取り組み



山岸 淳子 議員

**問** 激務の先生方の支援策は  
**答** 学校現場を支え、良き理解者でありたい

は難しかったと思う。活用力は、基礎・基本の定着を図り、その上立って課題の座った授業、子どもたちが自分の意見を出し合い考え合う授業や自分の力で課題を追求していく学習により、少しずつついてくると思う。家庭学習については、昨年作った冊子「我が子の健やかな成長を願って」の中で家庭や地域に訴え、取り組む。

**問** 激務と言われている先生方の勤務実態をどうとらえ、その支援は。  
**教育長** 各種行事、膨大な情報処理、自宅への持ち帰り仕事等その大変さは承知している。教育委員会は、学校現場を支え、良き理解者であり、生徒や先生方と思いを通わす学校づくりに全力を尽くしたい。20年度、17名の市単独の講師、支援員の配置・長時間労働面接医師診断・学校支援地域本部事業・地域における家庭教育基盤形成事業の導入をした。これらにより、先生方の子どもと向き合う時間の創出につながることを望んでいる。  
※他に市長より、学校設備の維持管理予算の必要性と早急に対応する体制を作るとの答弁があった。

**問** 米の生産調整が続く中で米価の下落をどのように考えているか。  
**産業建設部長** 食の多様化による米消費量の減少と、35年にもわたる減反政策で水稲以外への作物の転換が図られなかった農業政策の結果と考えている。JAや農業者と連携して地産地消の推進や販路開拓等により東御市産米の需要を増やしていく。  
**問** くるみ苗木が足りない原因は。  
**産業建設部長** くるみの接ぎ木が非常に難しく、専門家の技術指導を受け苗木生産に努めているが、注文数の増加に追いつかない状況である。  
**問** 新規就農者の受け入れは。  
**産業建設部長** 巨峰を中心とした産地と担い手確保、巨峰園の荒廃化防止を



荻原 利幸 議員

**問** 400町歩を超える  
荒廃農地の対策は  
**答** 耕作放棄地の  
全体調査・有効活用策を検討

図るため、新規就農者の受け入れを行っている。新規就農者は現在18名で15町歩、全耕作面積の13%になる。  
**問** 部分林の設定期間が迫っている契約についてどう考えるか。  
**産業建設部長** 契約設定期間の80年が迫っている烏帽子下部分林は16・24町歩のカラマツ林で平成22年4月に契約期間が満了する。今後、採算性および景観

上等の問題を考慮しながら国との協議を進めていく。  
**問** 森林づくり県民税で市内の山林はどの位手入れされるのか。  
**産業建設部長** 本年は原口の屋敷地区の6町歩の山林の整備が完了する。森林税は5年間有効に利用できるため、放置されている里山周辺の森林整備を計画的に進めていく。

**問** 松くい虫対策は。  
**産業建設部長** 当市を含め上小地区は松くい虫被害の激甚被害地区に指定されていて管内の市町村が一体的な計画のもとに被害拡大防止対策を行っている。  
**問** 外来植物対策は。  
**産業建設部長** 東御市環境基本計画の中で市民の取り組みとして帰化植物の駆除について市民美化デーや緑化の日を設置し、地域ぐるみで実施する。



秋の収穫が待たれるくるみ園

請願・陳情

(請願第1号)  
◆後期高齢者医療制度の廃止を求める請願書  
▽請願者 みまき女性ネット・北御牧母親連絡会・新婦人の会  
▽紹介議員 吉澤 武・小山 義明  
▽審議結果 不採択  
(陳情第6号)  
◆新保険業法から共済制度の適用除外を求める陳情書  
▽陳情者 長野県保険医協会・長野県商工団体連合会共済会・長野県民主医療機関連合会共済組合連絡会・長野県勤労者山岳連盟

▽審議結果 採択  
(陳情第7号)  
◆携帯電話リサイクルの推進を求める意見書の採択を求める陳情書  
▽陳情者 人にやさしい地域づくりの会  
▽審議結果 採択  
(陳情第9号)  
◆日本映画への字幕付与を求める意見書の採択を求める陳情書  
▽陳情者 人にやさしい地域づくりの会  
▽審議結果 採択  
(陳情第10号) 継続審議分  
◆「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書の採択を求める陳情書  
▽陳情者 人にやさしい地域づくりの会  
▽審議結果 不採択

新保険業法の「適用除外」を求める意見書  
根拠法を持つ農協・生協共済などとともに、非営利団体がその構成員等を対象に実施し、その運営を構成員等が監督しうる仕組みがある共済制度を、新保険業法による規制と負担から除外にする等、新しい基準を設け、法律上で適用除外を実現するよう求めます。  
携帯電話リサイクルの推進を求める意見書  
一、携帯電話の買い換え・解約時においてユーザーに対して販売員からリサイクルの情報提供を行うことを定める等、携帯電話の回収促進のために必要な整備を行うこと  
一、携帯電話ユーザーに対する啓発、携帯電話回収促進につながる企業・団体の取組みを支援する施策を行うこと

一、ACアダプター等充電器の標準化や取り扱い説明書の簡略化等による省資源化を実現すること  
一、レアメタルなどの高度なりサイクル技術の開発に加え、循環利用のための社会システムの確立を目指すことを求めます  
日本映画への字幕付与を求める意見書  
一、情報バリアフリー化のため、日本映画や日本語映像ソフトコンテンツへの字幕付与を義務付けること  
一、誰にでも理解できる字幕付与が行えるよう一定の規格・規定を定めたガイドラインを策定すること  
一、日本映画への字幕付与が進むよう、財政的支援措置を講じることが求めます。



# 全員協議会だより

6月10日に全員協議会が開催され、市づくりに関わる重要事項について、行政側の説明を受けた。  
その主な項目は左記の通りである。

## ◎東御市立御牧原診療所の閉鎖について

御牧原診療所は、築40数年が経過しており、施設も老朽化して、例月出納検査でも監査委員から数度にわたって指摘があった。市民病院としては交付税措置があることから存続が閉鎖かについて検討してきたが、建物も古いこと、現在の患者は市外から一名であることなどから、地元の同意も得たので、御牧原診療所は閉鎖という結論に至った。

## ◎身体教育医学研究所のあり方について

身体教育医学研究所は平成11年5月に、旧北御牧村とみまき福祉会が設立し、みまき福祉会を運営団体として発足した。平成16年の東御市発足以降、市の定期監査や議会で実績を評価されたものの、財政支援にあたっては、運営母体であるみまき福祉会を経由することなどから、組織および財政支援の手法を明確化することが指摘されていた。  
昨年8月から市、みまき福祉会および研究所の事務担当者レベルで研究所の組織と財政支援の検討を開始し、5

月に検討委員会報告書としてまとめ、この検討委員会報告を踏まえ、研究所を平成20年10月に法人化することを確認した。

## ◎青少年健全育成計画について

市は、平成19年度に東御市青少年健全育成条例の制定と青少年健全育成都市宣言を行い、青少年の健全育成に取り組んでいる。この計画は、東御市青少年健全育成条例に基づき、市が推進する東御市第一次総合計画における青少年の健全育成の基本的な事項について、取り組みの方向性を明らかにする計画を策定するもので、この計画は平成20年から平成29年の10年間とする。

## ◎都市計画区域の変更について

北御牧地区を都市計画区域に変更する事務手続について、現在の都市計画法などの関係法令に基づき手続を進めている。遅くとも9月初旬には、公告告示により決定される予定である。  
※都市計画税の扱いの方針について  
・課税開始時期 平成25年1月(平成20年9月議会で条例改正の上程予定)他に、

## ◎信州東御市振興公社決算報告について

## ◎土地開発公社、ATD(株)決算報告について

## 第1回臨時会

東御市議会第1回臨時会が5月13日に開かれ、  
・平成19年度一般会計補正予算(第5号)  
・東御市病院等料金条例の一部を改正する条例  
・東御市税条例の一部を改正する条例

・東御市都市計画税条例の一部を改正する条例  
・東御市国民健康保険条例の一部を改正する条例  
それぞれの専決処分の承認を求める議案が上程され、原案のとおり承認しました。  
また、副市長の選任などの人事案件が上程され、それぞれ原案のとおり同意しました。

### ▽副市長

五十嵐 政孝(桜井)

### ▽教育委員会委員

和田 英武(中条村)  
小林 経明(常田)  
藻谷ゆかり(芸術むら)

### ▽監査委員

竹内 春彦(海善寺)

### ▽公平委員会委員

高藤 俊幸(県)

### ▽固定資産評価員

五十嵐 政孝(桜井)

また、市選挙管理委員と同補充員の選挙が指名推薦により行われ、次の皆さんが当選されました。

### ▽選挙管理委員

小宮山 勇夫(本下之城)  
柳澤 陽子(新張)  
荻原 壽人(曾根)  
丸山 孝(西海野)

### ▽選挙管理委員補充員

増田 勝仁(新屋)  
池田 昭雄(東上田)  
土屋 征七郎(城ノ前)  
大塚 紀代子(乙女平)

## 議会のうごき

|         |                     |                      |                           |                       |
|---------|---------------------|----------------------|---------------------------|-----------------------|
| 5月      | 2日                  | 議会運営委員会              | 5日                        | 平成20年第2回定例会開会         |
|         | 3日                  | 道の駅雷電まつり             | 10日                       | 議会全員協議会               |
|         | 8日                  | 農業者年金協議会総会           | 11日                       | 青少年育成市民会議総会           |
|         | 9日                  | 議会全員協議会              | 12日                       | 建設業協会懇談会              |
|         |                     | 川西保健衛生施設組合例月監査       | 17日                       | 議会運営委員会               |
|         | 10日                 | 部落解放同盟東御市協議会定期大会     | 17日～19日                   | 平成20年第2回定例会代表・一般質問    |
|         | 12日                 | J A 佐久浅間北御牧支所開所式     | 19日                       | 議会全員協議会               |
|         | 13日                 | 平成20年第1回臨時会          | 20日                       | 平成20年第2回定例会総括質疑・委員会付託 |
|         |                     | 議員研修会                | 22日                       | ポンプ操法ラッパ吹奏大会          |
|         |                     | 会派代表者会               |                           | 湯の丸高原つつじ祭り            |
|         | 14日                 | 上田広域議会代表者会           |                           | 滋野コミュニティセンター竣工式       |
|         |                     | 湯の丸高峰レクの森環境整備運営協議会総会 | 23日                       | 平成20年第2回定例会常任委員会      |
|         |                     | 信州味の里とうみ総会           | 24日                       | 平成20年第2回定例会正副委員長会議    |
|         |                     | 浅間山麓産業振興推進協議会        | 25日                       | 平成20年第2回定例会閉会         |
|         | 15日                 | 埼玉県新座市議会視察来庁         |                           | 議会全員協議会               |
|         |                     | 東御清翔高校をよくする会         | 26日                       | 祢津地区まちづくり懇談会          |
|         | 16日                 | 産業建設常任委員会市有林調査       | 26日～27日                   | 会派公明党行政視察             |
|         |                     | 女団連総会                | 27日                       | 和地区まちづくり懇談会           |
|         | 19日                 | 社協理事会                | 30日                       | 湯の丸高原れんげつつじ見学会        |
|         |                     | 観光協会総会               |                           | 第1回議会だより編集委員会         |
|         | 田中商店街協同組合総会         |                      |                           |                       |
|         | 商工会田中支会総会           | 7月 1日                | 国道18号上田バイパス第2期工区建設促進期成同盟会 |                       |
| 20日     | 北陸新幹線沿線広域市町村連絡協議会総会 | 1日～3日                | 総務文教委員会行政視察               |                       |
|         | 市民まつり実行委員会          | 2日                   | 茨城県守谷市議会視察来庁              |                       |
| 21日     | 社協評議員会              |                      | 北御牧地区まちづくり懇談会             |                       |
|         | 商工会総代会              | 3日                   | 川西衛生施設組合監査                |                       |
| 22日     | 茨城県桜川市議会視察来庁        | 4日                   | 佐久水道企業団水源感謝祭              |                       |
| 23日     | 議会運営委員会             |                      | 田中地区まちづくり懇談会              |                       |
|         | 上田広域議会臨時会           |                      | 土地開発公社役員会                 |                       |
| 24日     | 上小地区障害者スポーツ大会       | 9日                   | 第2回議会だより編集委員会             |                       |
|         | 依田窪福祉会・みまき福祉会合同研修会  |                      | 菅平・湯の丸地区山岳遭難防止対策協会理事会     |                       |
| 26日     | 県道立科小諸線整備促進期成同盟会総会  | 13日                  | ポンプ操法ラッパ吹奏上小大会            |                       |
| 26日～28日 | 産業建設委員会行政視察         | 14日                  | NPO法人東御市体育協会設立総会          |                       |
| 28日     | 全国市議会議長会定期総会        | 15日                  | 北佐久郡老人福祉施設組合議会運営委員会       |                       |
| 28日～30日 | 社会福祉委員会行政視察         |                      | 湯の丸観光開発(株)株主総会            |                       |
| 29日     | みまき福祉会理事会           | 16日                  | 奈良県葛城市議会視察来庁              |                       |
|         | 市議会議員共済会代議員会        | 17日                  | 第3回議会だより編集委員会             |                       |
| 30日     | アメリカ姉妹都市友好協会総会      | 17日～18日              | 県市議会議長会総会                 |                       |
| 31日     | 男女共同参画推進会議総会        | 18日                  | 埼玉県久喜市議会視察来庁              |                       |
|         | 安全協会東御部会総会          | 22日                  | 上田市東御市真田共有財産組合例月出納検査      |                       |
|         |                     | 22日～23日              | 会派新風会行政視察                 |                       |
| 6月      | 1日                  | 東御市長旗争奪ソフトボール大会      | 23日                       | 工業振興会総会永年勤続者表彰式       |
|         | 2日                  | 社協理事会                | 23日～25日                   | 会派さわやかな風の会行政視察        |
|         |                     | 湯の丸高原山開き             | 24日                       | 北佐久郡老人福祉施設組合定例議会      |
|         |                     | 東御清翔高校をよくする会         |                           | みまき福祉会理事会             |
|         |                     |                      | 28日                       | 第4回議会だより編集委員会         |
|         |                     |                      |                           | ボイス81地域会議             |
|         |                     |                      | 29日                       | 愛知県東郷町議会視察来庁          |
|         |                     |                      | 29日～30日                   | 上田広域連合議会行政視察          |



## 一期一会の縁で終わらずに



塚田 利治さん  
(大川)

平成19年度に和地区区長会長という大役を引き受けました。以前は市政などに関わったこともなかったのですが、新しい出会いがありました。

当時の土屋市長を始め、各部課長さん、和地区の2名の市議会議員さん等とも地区を始め、いろいろな会議、集会等で顔を合わせることに、親しく話もすることができました。

以前から和地区には有害自販機の問題もあり、東御市青少年健全育成条例制定の説明会や東御市投票区編成会議にも出席するなど市政にも関心を持つようになり市議会の傍聴にも出向きました。

和には和学校記念館があり、和学校は明治12年に開校され、北に烏帽子岳、南に蓼科山、美ヶ原、さらに西に日本アルプス連峰を望む景勝の地に抱かれています。屋根瓦の一つ一つに和の文字を刻

み、和教育の殿堂がより高く、より頑固に打ち建てられたものです。和教育を大事に考え人づくりこそが地域づくりの根本をなすものであり、地域住民が一体となつて教育に取り組む姿勢にあつたと聞いています。昭和14年3月22日には長野県宝に指定され、この建物を大切に守っていくことが必ずや和教育の伝統を末永く後世に伝えることに通ずるものと確信しています。平成19年度の和地区区長会は和教育の名を取り、和共幾会と名付けて全員で親しく活動し、時々親睦を図っております。過日は平成20年東御市議会第2回定例会一般質問も傍聴しました。

最近、地域を取り巻く問題として、少子高齢化、コミュニティ意識の希薄化、団塊の世代の大量退職などが言われていますが、東御市生涯学習基本構想にもある、「ふれあい、たすけあい、学びあい、共に生きる」という市政の方向に関心を持っていくしたいと思います。7月は、文月、盛夏となり、連日の炎暑で、しのぎ難いものがありますが市長さん、市民の皆さんの健康、活躍を祈念して筆を置きます。

## あとがき

花岡新市長の選挙公約や施政方針をめぐっての質疑答弁が中心となつた本定例会であつた。

本来は、会派による代表質問は、三月の定例会で行われることとなつていますが、四月の市長選挙実施ということから、三月の代表質問をこの六月の定例会に実施するという事になった。

質問内容も多岐にわたつたが、とくに人口4万人の地域づくりや、市民病院への新たな産科設置構想などについての市長の考えを問う質問が多くみられた。

花岡新市長を船長とする「東御市丸」の航海がいよいよ始まつた。

平穏な航海の日もあるうし、また、国の政治の動向などによつては、波風の立つ日もあろうが、いずれにせよ、市民のより安心・安全の生活が期待され、実現される航海であつて欲しいと心底から願わずにはいられない。

そのためにも議会活動の責任の重さを改めて痛感させられる次第である。

今、盛んに地方自治ということが話題になつている。東御市に立ちかえつて考えると、東御市民による、東御市民のための、東御市民の地域づくり、といえよう。もちろん国や県との行財政運営へのかかわりを無視しての活動は考えられないにしても、いままでの行政頼みや行政まかせの考えから、脱却して、自分たちとして何ができるのか、どんな行動を起こすべきかがより問われてくるであろう。地方自治ひいては、地域づくりは、地域住民一人ひとりに問われている課題ともいえる。炎暑のおり、市民各位のご自愛の程を祈念してやみません。

石川 好一

## 広報委員

小林 宗雄 高藤 征紀  
依田 俊良 石川 好一  
長越 修一 町田 千秋  
山岸 淳子 柳澤 旨賢  
清水 新一